平成２９年（フ）第３９０号
岐阜県山県市大桑2358番地15
破産者　宇野　長久
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６９０号
静岡市駿河区聖一色158番地の１　運動場前ハイム611号
破産者　清水　由美
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８１号
静岡市清水区御門台21番８号　ファミール馬走Ｂ棟202号、旧住所静岡市清水区馬走北５番17号　ハイコーポ狐ヶ崎Ｂ―911
破産者　浮田　惠子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２８号
静岡県三島市南田町１番29号
破産者　栗田和代子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１８７号
静岡県富士市平垣121番地の17、開始決定時の住所静岡県富士市横割６丁目17番13号
破産者　松永　安司
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１１５４号
愛知県稲沢市朝府町７番１―706号、開始決定時の住所愛知県稲沢市清水町854番地
破産者　櫛田　時夫
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３９２号
名古屋市千種区春岡通７―59　ルミエール春丘202、住民票上の住所名古屋市昭和区曙町３丁目７番地　サンライズ松本２Ａ号
破産者　中日新聞曙専売店こと　羽根田雅之
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４６０号
愛知県海部郡蟹江町城１丁目224番地
破産者　小山　治久
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７９号
香川県木田郡三木町大字池戸2669番地22、開始決定時の住所香川県木田郡三木町大字鹿伏338番地５
破産者　白井　良尚
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３５号
香川県高松市東植田町580番地１、開始決定時の住所香川県高松市福岡町３丁目26番６号
破産者　鈴木　直美（旧姓久保）
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８号
仙台市太白区富沢字寺城11―４医療法人仙台医療福祉会仙台富沢病院内（開始決定時の住所）、前住所宮城県石巻市山下町２丁目５番７号　医療法人有恒会こだまホスピタル内
破産者　関　　直之
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第９９４号
横浜市港北区高田東３丁目34番26号
破産者　戸塚　金吾
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０１号
相模原市中央区矢部新町１番５―613号
破産者　遠藤　和彦
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５２２号
神奈川県座間市栗原中央４丁目18番２号
破産者　左近　末夫
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１８号
福岡県大牟田市入船町８番地５プレミアムガーデン201号
破産者　福山　信博
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第３６号
福岡県八女市岩崎124番地５、前住所福岡県久留米市津福今町404番地149
破産者　林　かおり（旧姓塚崎）
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係